

# 令和7年度 茂原市国民健康保険税概算額計算表

国民健康保険税は 基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分 の合計で課税されます。

## 基礎分の計算

① 所得割 計算方法 : (所得金額 - 基礎控除430,000円) × 7.3%

1人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 7.3 % = \_\_\_\_\_ 円

2人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 7.3 % = \_\_\_\_\_ 円

3人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 7.3 % = \_\_\_\_\_ 円

② 均等割 加入者1人あたり 20,000円 × \_\_\_\_\_ 人 = \_\_\_\_\_ 円

③ 平等割 加入1世帯あたり 20,000円 × 1世帯 = 20,000円

**基礎分合計 (①+②+③ 上限660,000円)** \_\_\_\_\_ 円 ……A

## 後期高齢者支援金分の計算

④ 所得割 計算方法 : (所得金額 - 基礎控除430,000円) × 2.7%

1人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 2.7 % = \_\_\_\_\_ 円

2人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 2.7 % = \_\_\_\_\_ 円

3人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 2.7 % = \_\_\_\_\_ 円

⑤ 均等割 加入者1人あたり 10,000円 × \_\_\_\_\_ 人 = \_\_\_\_\_ 円

**後期高齢者支援金分合計 (④+⑤ 上限260,000円)** \_\_\_\_\_ 円 ……B

## 介護納付金分の計算 (40歳から64歳までの方のみ)

⑥ 所得割 計算方法 : (所得金額 - 基礎控除430,000円) × 2.1%

1人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 2.1 % = \_\_\_\_\_ 円

2人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 2.1 % = \_\_\_\_\_ 円

3人目 (所得 \_\_\_\_\_ 円 - 430,000円) × 2.1 % = \_\_\_\_\_ 円

⑦ 均等割 加入者1人あたり 16,000円 × \_\_\_\_\_ 人 = \_\_\_\_\_ 円

**介護納付金分合計 (⑥+⑦ 上限170,000円)** \_\_\_\_\_ 円 ……C

**国民健康保険税の年税額は A・B・Cの合計額 \_\_\_\_\_ 円 です。**

- \* 実際に国民健康保険に加入する方について、上の計算をしてください。
- \* 加入者が4人以上の場合も同様に計算してください。
- \* 所得金額からの控除は基礎控除だけで、その他の控除(生命保険料控除等)はありません。
- \* 所得金額が2,400万円を超える方は基礎控除額が異なります。詳細はお問い合わせください。
- \* 年度途中の加入脱退がある場合は、月割りで計算します。
- \* この表には掲載していませんが、加入人数等と所得に応じた軽減制度があります。

詳細は**国保年金課賦課係**にお問い合わせください。

〔電話〕0475-20-1503 (直通) 〔FAX〕0475-20-1600